

レインフォレスト・アライアンス 手引き

認証範囲に含まれる組織を定義するための手引き

第1版



**RAINFOREST
ALLIANCE**



翻訳免責事項

翻訳版に記載された情報の正確な意味について質問がある場合は、英語の公式バージョンを参照して確認してください。翻訳により生じた意味の不一致や差異には拘束力がなく、審査や認証にはいっさい影響しません。

詳細について

レインフォレスト・アライアンスについての詳細は、www.rainforest-alliance.org にアクセスするか、info@ra.org にお問い合わせください。

文書名		文書コード	版
認証範囲に含まれる組織を定義するための手引き		SA-G-GA-43-V1JP	1.0
初版日	改訂日	有効開始日	有効終了日
2022年1月31日	なし	2022年1月31日	別途通知があるまでの間
開発者		承認者	
レインフォレスト・アライアンス 基準と保証部		基準と保証部ディレクター	
関連文書(該当する場合、資料の番号と名前)			
2020 レインフォレスト・アライアンス認証・審査規則			
本文書の発行により廃止される文書			
なし			
対象者			
認証保有者(予定者が含まれます)			
国/地域コード			
全世界			
農作物		認証の種類	
レインフォレスト・アライアンス認証システムに含まれるすべての農作物(認証規則をご覧ください)		農場認証、サプライチェーン認証	

この手引き文書には拘束力はありません。この文書では上記の「関連文書」の欄に記載された文書で定められた要件を理解、解釈、導入する際に役立つ重要な情報を提供していますが、この文書に記載された手引きに従うことは必須ではありません。



この文書の目的	4
1. どのような組織が認証範囲に含まれるか.....	4
2. 認証の種類:農場認証およびサプライチェーン認証	6
3. 認証範囲	8
4. 認証範囲にどの事業体を含めることができるか.....	8
4.1. 施設	8
4.2. 下請業者	9
4.3. 農場	11
4.4. 仲買人.....	11
4.5. 業務委託先(労働者派遣業者を含む)	11



この文書の目的

この文書の目的は、レインフォレスト・アライアンス認証プラットフォーム (RACP: Rainforest Alliance Certification Platform) に登録する前に、レインフォレスト・アライアンスの 2020 認証プログラムの下で登録して認証を取得する必要があるかどうかを見極められるよう、支援を提供することにあります。

組織が**認証範囲**に含まれるかどうかは、複数の要因によって影響されます。このため、この文書では、どの場合に登録と認証が適用されるかを理解するための手引きを提供します。

1. どのような組織が認証範囲に含まれるか

登録と認証を経る必要があるかどうか(すなわち認証範囲に含まれるかどうか)に影響する要因は、組織が従事している活動の種類によって異なります。

一般に、次のいずれかに該当する組織は、**認証対象に含まれます**。

- 農業生産活動に従事している。
- 認証製品の物理的な取り扱いに従事している。(例:梱包、加工)
- 認証製品の法的な所有者になる。(例:取引)

一般に、次のいずれかに該当する組織は、**認証対象に含まれません**。

- 認証製品の倉庫業務や輸送に携わっているが、製品やそのパッケージに変更は加えない(輸送、ほとんどの倉庫)。どのような種類の倉庫業務が認証対象に含まれるか、および/または含まれないかについての詳細は、下記の表をご参照ください。
- 消費者向け最終製品の製造業者と小売業者の間で製品の取り扱いや流通に携わっているが、消費者向け最終製品に変更は加えない。小売業者は、その活動によっては認証対象に含まれる可能性があります。これに該当し得る場合は、下記をご覧ください。

認証対象に含まれない組織は、**RACP** への登録と認証の取得は必要ありません。また、認証製品のトレーサビリティを維持する必要もありません。

一部の**ブランドオーナー**は、次に該当する場合は、**認証対象に含まれます**。

- 自社ブランドの下で販売される消費者向け最終製品の製造、加工、梱包、または他の取り扱いに従事している。

認証対象に含まれるブランドオーナーは、RACP に登録し、認証書を取得する必要があります。詳細は、[こちらの樹形図](#)をご覧ください。

一部の**小売業者**は、次の両方が該当する場合は、**認証対象に含まれます**。

- レインフォレスト・アライアンス認証製品をプライベートブランド製品またはノーブランド製品として販売している(この場合、小売業者はブランド所有者と見なされます)。かつ、
- 認証数量の調達契約を能動的に管理している。

認証対象に含まれる小売業者は、RACP に登録し、認証書を取得する必要があります。詳細は、[こちらの樹形図](#)をご参照ください。

下記の表は、これらの活動の例を示すとともに、その活動に従事する組織がどのような場合に、登録と認証取得の要件の対象となるかを説明しています。**注:**これらの活動が**下請業者、仲買人、業務委託先**などの他の組織に外注されている場合は、それらの委託先に代わって発注元の組織が登録と認証取得を行うこともできれば、委託先が自ら登録と認証取得を行うこともできます。これについての詳細は、下記の「認証範囲にどの事業体を含めることができるか」の項目をご覧ください。

御社の活動が下記の表に記載されていない場合は、customersuccess@ra.org にご連絡ください。さらなる手引きを提供いたします。



組織の種類	活動	登録の必要性	認証の必要性
農場組織	農業生産 農業製品に使われる農業生産のあらゆる活動、および農場の段階で行われる認証数量の加工の活動。 例: コーヒー農園でコーヒー豆を栽培する。	要	要
	梱包 製品を包材に入れる行動または過程。梱包はサプライチェーンの様々な段階で行われる可能性があり、これには消費者向け最終製品の梱包が含まれる。 例 1: 梱包業者が、麻袋に入ったコーヒーの生豆を受け取ったうえで、この麻袋を開けて、コーヒーの生豆をさらに大きな袋に移し替える。 例 2: 梱包業者が、すでに梱包されたチョコレートを受け取ったうえで、これを認証マークを貼付した外箱(さらに大きな箱)に入れる。	要	要
サプライチェーン関係者	取引(例: 輸入、輸出) 認証製品を購入し販売する過程。認証製品を変更したり、認証製品に物理的に触れたりすることはない。 例 1: カカオの輸出業者が、ココアパウダーを購入して販売する。 例 2: コーヒーの輸出業者が、コーヒーの生豆を購入して販売する。	要	要
	企業内財務事業体 認証保有者と同じ法的構造の下に置かれているレインフォレスト・アライアンス認証製品に対する支払い業務のみを遂行する事業体。この支払い業者は、購入契約の当事者ではなく、レインフォレスト・アライアンス認証製品に関する意思決定を下すこともない。 例: X社が、ある地域内に複数の施設を有している。このうち施設 A で、すべての購入契約と販売契約を処理し、レインフォレスト・アライアンス認証製品の購入数量を決定している。施設 B は、施設 A に代わってサプライヤーへの支払い業務を遂行している。この場合、施設 B には認証は求められない。	不要	不要
	加工 認証製品を物理的に変更し、結果として投入物とは異なる生産物を生産する過程(例: 製造、焙煎、混合)。 例: ケーキの製造業者が、ココアパウダーを他の材料と混合してケーキの製品を作る(B2B、B2C)。	要	要
	倉庫業務 認証製品を保管するプロセス。ただし、認証製品に変更は加えない。これは、サプライチェーンの様々な段階で行われる可能性があり、この		



	ため消費者向け最終製品と非最終製品のいずれかが関与する。		
	例 1: コーヒーの生豆が他の組織に購入されるまでの間、倉庫業者が保管する(製品の行き先は不明)。	要	要
	例 2: すでに買い手の決まったコーヒーの生豆を、倉庫業者が受け取って保管する。	不要	不要
	例 3: 最終製品としてラベルが付けられ、消費できる状態になったコーヒー製品を、倉庫業者が保管する。	不要	不要
	輸送のみ 認証製品の輸送(例:トラック輸送、空輸、海運など)のみに従事し、製品に変更は加えない。 例: 輸送業者が、コーヒーの生豆の袋を農園から取引業者の倉庫まで運送する。	不要	不要
	最終製品の流通業者 梱包されラベルが付けられて消費できる状態になった最終製品を購入して販売する組織。 例: ある組織が、梱包されラベルが付けられた製品(例:板チョコレート)を最終製品の製造業者から受け取り、小売業者まで輸送する。	不要	不要
	小売業者 ラベルが付けられた最終製品を購入して消費者に販売する組織。	こちらの樹形図をご覧ください	こちらの樹形図をご覧ください
	ブランド所有者 自社ブランドの下で消費者向け最終製品を販売する組織(B2B または B2C)。小売業者の保有するプライベートブランドやストアブランドが含まれる。	こちらの樹形図をご覧ください	こちらの樹形図をご覧ください
デザイン会社¹	認証製品の包材のための版下製作		
	例: グラフィックデザイン会社が、デザイン版下を提出する組織から委託されてデザイン版下を制作する。	不要	不要

¹ デザイン会社が発注元の組織に代わって商標の申請を提出したいと考える場合は、その組織のマーケットプレイス 2.0 アカウントに追加され、関連づけなければなりません。これに際して、デザイン会社の発注元である組織が最初に RACP でレインフォレスト・アライアンス 2020 認証プログラムに登録する必要があります。登録すると、この組織の新しいレインフォレスト・アライアンスのアカウントが自動的にマーケットプレイスに作成され、デザイン会社を追加できるようになります。

2. 認証の種類: 農場認証およびサプライチェーン認証

認証取得組織は、農業生産および/またはサプライチェーンの活動に従事する組織です。レインフォレスト・アライアンス認証プログラムで認証され、有効な認証を保有している組織はすべて、認証保有者(CH: Certificate Holder)と呼ばれます。

- **農業生産の活動に従事している組織はすべて、農場 CH と見なされます。**加工をはじめサプライチェーンの活動にも従事しているかどうかは問われません。
- **農業生産の活動に従事しておらず、ただしサプライチェーンのいずれかの段階で認証数量の法的または物理的な所有者になる組織はすべて、サプライチェーン CH と見なされます。**



農場認証

農業生産の活動に従事する組織はすべて、農場 CH と見なされます。複数の施設を有し、うち一部の施設が農業生産の活動に従事していて、残りは加工など他の活動に従事している場合でも、この組織は常に農場 CH と見なされます。農業が組織の活動に含まれているためです。

各種の農場 CH の定義は、下記の表のとおりです。

農場 CH	
農場の範囲、 単一農場	農場を1か所で所有・管理し、独立した組織構造を持つ単一農場。管理およびすべての活動が物理的に同じ場所で行われる。
農場の範囲、 農場生産者団体	組織化された生産者団体で、複数の農場(団体構成員)が所属し、共通の管理システムを導入する。協会や協同組合として組織化された団体のほか、1つの農場や他のサプライチェーン関係者(輸出業者や他の事業体など)によって管理された団体のこともある。
農場の範囲、 複合農場	1つの事業体によって所有または賃貸された複数の農場で、認証がどのように管理されているかにかかわらず、その業務と農業慣行が中央で一元的に管理されている。

農場のために製品を加工している組織は、認証を受けなければなりません。この認証取得には、次の2つの方法があります。

- a) 加工組織を農場認証に含める。つまり、農場 CH が自らの認証範囲にこの加工組織を施設として追加することを意味します。この場合、加工組織による適用要件の遵守の責任は、農場 CH に課されず(加工組織は、農場認証を申請することになります)。
- b) 加工組織が独自に認証を取得する。この場合、この組織は別途登録する必要があります。適用要件の遵守の責任は、加工組織に課されます(加工組織は、サプライチェーン認証を申請することになります。下記をご覧ください)。

サプライチェーン認証

農業生産の活動に従事しない組織はすべて、サプライチェーン CH と見なされます。サプライチェーン認証は、サプライチェーンのいずれかの段階で認証数量の法的小および/または物理的な所有者になる、すべての組織に適用されます。農場 CH の後に認証数量を法的に所有する(すなわち購入する)最初のサプライチェーン関係者から始まり、以降の所有者が含まれます。

各種のサプライチェーン CH の定義は、下記の表のとおりです。

サプライチェーン CH	
サプライチェーンの範囲、 単一施設	レインフォレスト・アライアンスの認証対象に農業生産の活動が含まれず、中央の施設を1か所特定して、それを唯一の施設として業務を推進している組織。
サプライチェーンの範囲、 複数施設	レインフォレスト・アライアンスの認証対象に農業生産の活動が含まれず、中央の施設を1か所特定して、その下で複数の施設の業務を推進している組織。



3. 認証範囲

組織の認証範囲とは、CH が認証を受けようとする作物、活動、施設、事業体を意味します。認証対象に含まれる組織は、RACP に登録し、認証を受けるすべての作物、活動、施設、事業体の情報を入力して、認証範囲を定義する必要があります。認証範囲によって、レインフォレスト・アライアンス 2020 基準の農場認証および/またはサプライチェーン認証のどちらの要件が適用されるかが決まってきます。

4. 認証範囲にどの事業体を含めることができるか

認証範囲には、様々な事業体を含めることができます。CH の認証範囲に含めることのできる事業体の種類は、次のとおりです。

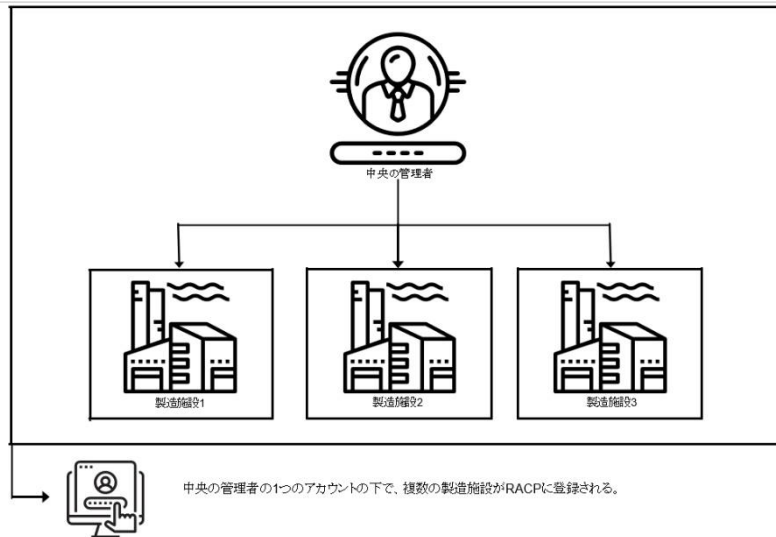
施設
下請業者
農場
仲買人
業務委託先

CH は、認証範囲に含めたすべての事業体がレインフォレスト・アライアンス 2020 基準および 2020 認証・審査規則のすべての適用要件を遵守していることを、確認する責任を負います ([2020 認証・審査規則、規則 1.1.8](#))。つまり、CH の中央一元的な管理者が完全に責任を掌握して、関係するすべての事業体、下請業者、農場、仲買人、業務委託先を自らの RACP アカウントで登録し、これら事業体による適用要件の遵守を確認することを意味します。この場合、認証範囲に含まれた事業体が別途登録して認証を取得する必要はありません。

4.1. 施設

中央の施設を 1 か所特定して、その下で複数の施設の業務を推進している組織(複数施設とも呼ばれます)の場合は、1 つの RACP アカウントですべての施設を登録することができます。つまり、各施設が個別に登録して別々に認証プロセスを経る必要がないことを意味します。この場合、複数施設の管理者は、RACP に登録した組織の組織概要で、各施設を 1 つの事業体として追加する必要があります。

複数施設認証(サプライチェーン段階の認証)では、[同じ地理的な地域](#)内の施設のみを同じ認証範囲に含められる点に留意することが重要です。例えば、ヨーロッパにある施設のみを対象とした複数施設認証の認証範囲、米国の施設を含めることはできません。検証水準は、サプライチェーンリスク査定(SCRA: Supply Chain Risk Assessment)を使用して、施設ごとに計算されます。SCRA の結果に基づいて、各施設が認可を受けるか、または審査を経て認証手順を完了する必要があります。



4.2. 下請業者

下請業者 ([定義](#)をご覧ください) は、次のいずれかを選ぶことができます。

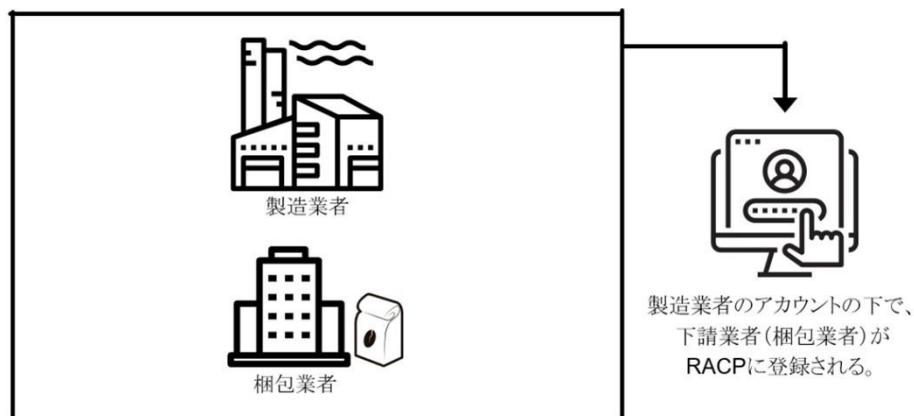
- a) 1 つまたは複数の CH の認証範囲に含まれる
- b) 独自に認証を取得する

例: ある梱包業者が、麻袋に入ったコーヒーの生豆を受け取ったうえで、この麻袋を開けて、コーヒーの生豆をさらに大きな袋に移し替えているとします。この場合、この梱包業者は、a) この業務の発注元である CH の認証範囲に含めてもらうか、b) 独自に認証を取得することができます。

オプション a: 下請業者が 1 つまたは複数の CH の認証範囲に含まれる

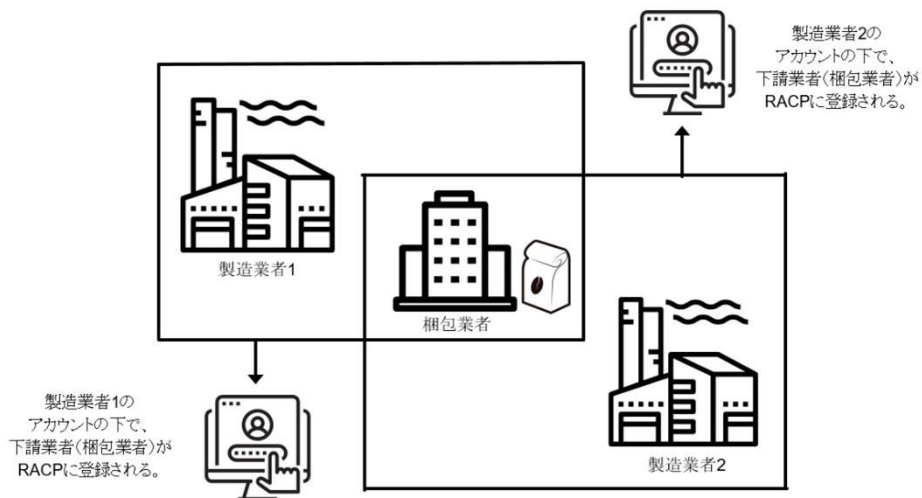
下請業者は、独自に登録したり認証を取得したりする必要はありません。発注元である CH の RACP の認証アカウントに含まれることだけが必要となります。この場合、下請業者は、CH の認証の一部として認証されますが、独自の認証書は受け取りません。

1 つの CH の認証範囲に含まれた下請業者



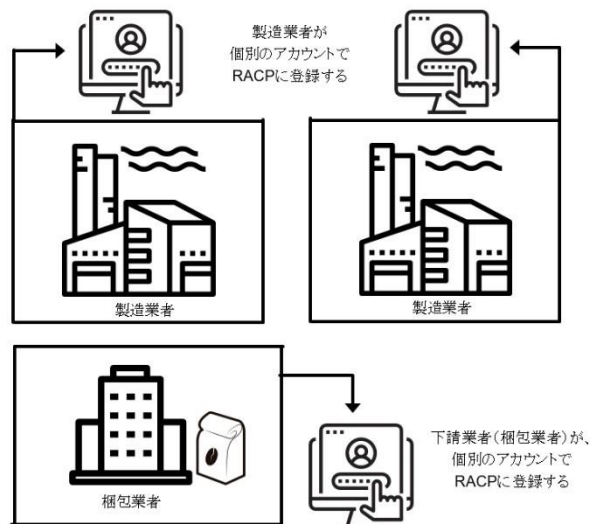


複数の CH の認証範囲に含まれた下請業者



オプション b: 下請業者が独自に認証を取得する

下請業者は、独自に RACP に登録して、自社の活動に基づいて認証範囲を定義し、独自に認証を取得することができます。つまり、下請業者が自ら登録し、独自に認証アカウントを作成して、独自に認証書を取得しなければならないことを意味します。認証取引の責任も、独自に負うことになります。下請業者は、レインフォレスト・アライアンス認証プログラムで独自に認証されるため、業務の発注元である CH の認証範囲に含まれる必要はありません。このオプションは、複数の CH から業務を委託されている下請業者に推奨されます。受けなければならない審査の回数を減らせるためです。





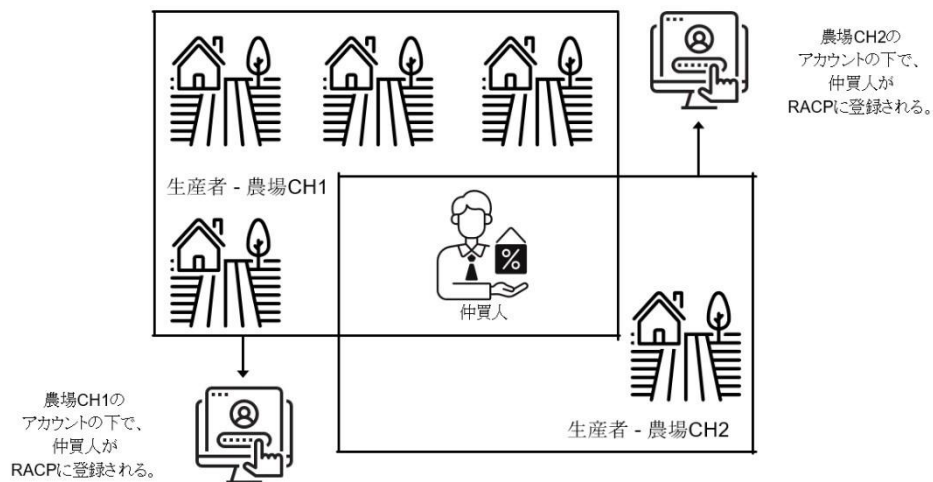
4.3. 農場

農場組織の定義は[こちら](#)をご覧ください。

農場 CH に含めることのできる事業体は、セクション 4.1、4.2、4.4、4.5 で言及されたすべての事業体です。

4.4. 仲買人

仲買人 ([定義](#)をご覧ください) は、農場認証にのみ参加することができ、1 つまたは複数の農場 CH の認証範囲に含まれることができます。例えば、コートジボワールの「pisteur」やトルコの「manav」のような小規模な取引業者は、複数の生産者から調達して農場 CH に供給しています。この場合、仲買人 (例: コートジボワールの「pisteur」) は、農場 CH の認証に含まれることだけが必要となります。独自に登録したり認証を取得したりする必要はありません。

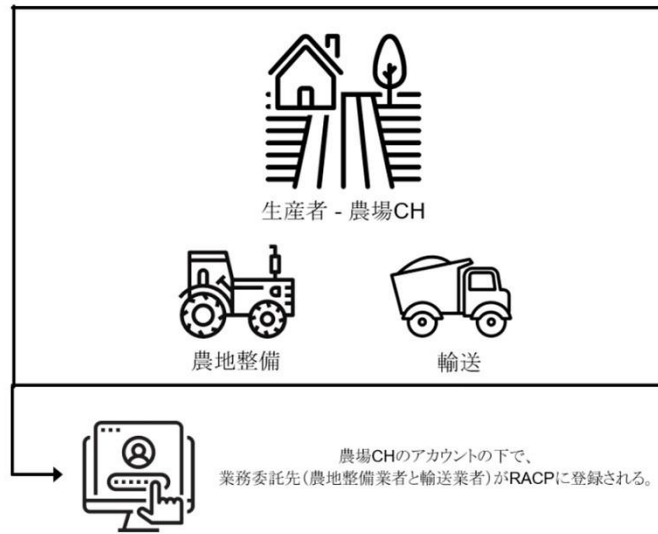


4.5. 業務委託先(労働者派遣業者を含む)

業務委託先 ([定義](#)をご覧ください) は、独自に認証を受けることはできないため、業務の発注元である農場 CH の認証範囲に含まれなければなりません。つまり、業務委託先は、農場 CH の認証アカウントで RACP に追加されることだけが必要となります。独自に登録したり認証を取得したりする必要はありません。



1つの農場 CH の認証範囲に含まれた業務委託先



複数の農場 CH の認証範囲に含まれた業務委託先

